

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約一覧表

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
1	総務部 総務課	宿日直業務	各履行場所において、夜間及び休日の宿日直を行う。	江田島市役所本庁 能美市民センター 沖美市民センター 江田島市民センター	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	20,306,762円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
2	総務部 財政課	江田島市役所本庁舎清掃業務	市役所本庁舎の清掃を行う。	江田島市役所本庁舎	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	自立支援センターあおぞら 江田島市大柿町大原700番地	令和6年4月1日	1回あたり 5,102円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
3	総務部 財政課	江田島市市有地草刈り等業務	市有地（財政課所属）の除草及び防草シート張りを行う。	江田島市内（財政課の管理する市有地等）	4月	令和6年4月11日から 令和6年12月20日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月10日	2,359,240円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
4	市民生活部 江田島市民センター	江田島市民センター（本館及び別館）、保健センター清掃業務	江田島市民センター（本館及び別館）、保健センターの清掃を行う。	江田島市民センター（本館及び別館）、保健センター	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	1,273,196円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
5	市民生活部 江田島市民センター	公共施設ごみ収集運搬業務	江田島町内の公共施設の廃棄物の収集及び運搬を行う。	江田島町内の公共施設	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	1,956,066円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
6	市民生活部 沖美市民センター	沖美市民センター清掃業務	沖美市民センター施設内の清掃業務(月2回)	沖美市民センター	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	132,136円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
7	市民生活部 沖美市民センター	三高交流プラザ清掃業務	三高交流プラザ施設内の清掃業務(週1回)	三高交流プラザ	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	286,297円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
8	市民生活部 沖美市民センター	沖美ふれあいセンター清掃業務	沖美ふれあいセンター施設及び敷地内の清掃業務(週1回)	沖美ふれあいセンター	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	501,020円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
9	市民生活部 沖美市民センター	沖美ふれあいセンター剪定等業務	沖美ふれあいセンター敷地内の選定業務(年1回)、除草(年2回)	沖美ふれあいセンター	4月	令和6年4月2日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	106,126円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
10	市民生活部 地域支援課	大柿市民センター清掃業務	大柿市民センターの清掃業務を行う。	大柿市民センター	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	423,940円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
11	市民生活部 地域支援課	大柿町管内公共施設廃棄物収集運搬業務	大柿町内の公共施設のごみの収集運搬を行う。	保育施設給食センター、大柿市民センター、深江交流プラザ、さとうみ科学館、市役所、大柿中学校、大古小学校等	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	1,705,629円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
12	市民生活部 地域支援課	大柿町管内集会所等管理 運営事業清掃業務	大柿町内の集会所の敷地内清 掃、樹木の手入れ及び除草作 業	小古江集会所、楠田集會 所、坊地集会所	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月1日	106,759円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
13	市民生活部 地域支援課	海岸漂着物等清掃業務	江田島湾内に位置する海岸 (重点区域)、長浜海岸及び 入鹿海岸の清掃を行う。	江田島湾内に位置する海 岸(重点区域)、長浜海 岸及び入鹿海岸	4月	令和6年4月5日から 令和7年2月28日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月4日	6,500,000円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
14	市民生活部 地域支援課	墓地公園清掃等業務	墓地公園の清掃を行う。	北部墓苑、中央墓苑、南 部墓苑、長宇根墓地公 園、石風呂墓地、飛渡瀬 墓地公園	4月	令和6年4月2日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月1日	2,012,294円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
15	市民生活部 地域支援課	犬猫搬送業務	保護した犬猫を広島県動物愛 護センターまで搬送する。	江田島市役所～広島県動 物愛護センター	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月1日	1回あたり 16,090円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
16	市民生活部 地域支援課	秋月処分場除草業務	秋月処分場の除草を行う。	秋月処分場	4月	令和6年4月5日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月4日	328,476円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
17	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内保育施設草刈 り等業務	保育施設(認定こども園5 園)の草刈り等を行う。	保育施設(認定こども園 5園)	4月	令和6年4月23日から 令和7年3月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人 材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月22日	129,129円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
18	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内児童館草刈 り等業務	中町児童館の草刈り等を行 う。	中町児童館	4月	令和6年4月23日から 令和7年3月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人 材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月22日	41,122円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
19	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内保育施設樹木 消毒業務	保育施設(認定こども園5 園)の樹木の消毒を行う。	保育施設(認定こども園 5園)	4月	令和6年4月23日から 令和6年5月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人 材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月22日	64,721円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
20	福祉保健部 子育て支援 課	保育施設給食センター周 辺の除草等業務	保育施設給食センター周 辺の除草等を行う。	江田島市大柿町大原704番 地4(保育施設給食セ ンター)周辺	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人 材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月1日	128,482円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
21	福祉保健部 子育て支援 課	子育て世代包括支援セン ター草刈り等業務	子育て世代包括支援セン ター周辺の草刈り等を行う	子育て世代包括支援セン ター	4月	令和6年4月23日から 令和7年3月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人 材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月22日	87,695円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
22	産業部 交流観光課	長瀬海岸清掃等業務	長瀬海岸の草刈及び剪定、集 草を行う。	長瀬海岸	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月17日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和6年4月1日	1,106,166円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
23	産業部 交流観光課	三高山（砲台跡）森林公園清掃業務	三高山森林公園の除草及びトイレ清掃を行う。	三高山（砲台跡）森林公園	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	730,576円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
24	産業部 交流観光課	公衆便所清掃業務	江田島市内の公衆便所（5カ所）の清掃を行う。	江田島市内（公衆トイレ5カ所）	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	456,179円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
25	産業部 農林水産課	江田島市農業用施設維持管理事業除草等業務	道路除草工	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和6年4月2日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	1,400,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
26	産業部 農林水産課	江田島市林道維持管理事業除草等業務	道路除草工	江田島市江田島町・大柿町一円	4月	令和6年4月2日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	2,600,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
27	産業部 農林水産課	農村環境改善センター除草及び剪定業務	除草、剪定、清掃等	江田島市農村環境改善センター周辺	4月	令和6年4月2日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	245,757円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
28	産業部 農林水産課	大原漁業用作業保管施設（第3号）公衆便所清掃業務	公衆便所清掃等	江田島市大柿町大原7149番地6	4月	令和6年4月2日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	99,102円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
29	土木建築部 建設課	小用港（小用・西沖地区）港湾施設の清掃業務	港湾施設の清掃及び処分を行う。	小用港（小用・西沖地区）	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	3,516,778円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
30	土木建築部 建設課	三高港高祖公園除草・清掃業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	三高港高祖公園	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	264,273円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
31	土木建築部 建設課	江田島市管内市道等除草・清掃管理業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	江田島市内（市が管理する道路等）	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	6,000,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
32	土木建築部 建設課	小用港（小用地区）植樹帯管理業務	港湾施設の植樹管理を行う。	小用港（小用地区）	6月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	116,287円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
33	土木建築部 都市整備課	市立公園等管理業務	公園樹木の手入れ、除草、清掃、刈った草の搬出等	江田島市内の市立公園、児童公園等	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	3,300,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額(税込・円)	契約の相手方とした理由
34	土木建築部 都市整備課	宮ノ原西児童遊園内 公衆便所清掃業務	公園内の公衆便所の清掃	宮ノ原西児童遊園	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	74,327円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
35	土木建築部 都市整備課	市営住宅草刈・剪定業務	市営住宅及び附帯する児童遊園の樹木の手入れ、除草、清掃、刈った草の搬出等。	江田島市内の市営住宅、児童遊園等(全14団地)	4月	令和6年4月1日から 令和6年12月27日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	1,355,036円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
36	教育委員会 生涯学習課	江田島グランド身体障害者用公衆便所清掃業務	便所の清掃	江田島グランド	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	99,102円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
37	教育委員会 生涯学習課	能美運動公園管理業務	公園の管理	能美運動公園	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	1,882,955円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
38	教育委員会 生涯学習課	江田島図書館中庭樹木伐採業務	樹木の伐採	江田島図書館	4月	令和6年4月20日から 令和6年6月30日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月19日	98,598円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
39	教育委員会 生涯学習課	放課後児童補助員業務	放課後児童支援員の補助	中町児童クラブ	4月	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和6年4月1日	基本料金1,280円/時 交通費300円/回	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
40	産業部 交流観光課	真道山キャンプ場ベンチ・テーブル撤去	キャンプ場のベンチとテーブルの撤去を行う。	真道山キャンプ場	5月	契約締結日の翌日から 令和6年5月31日まで				
41	産業部 交流観光課	やすらぎ交流農園管理業務	やすらぎ交流農園の草刈及び剪定、集草を行う。	やすらぎ交流農園	5月	契約締結日の翌日から 令和7年3月31日まで				
42	危機管理課	能美町鹿川防災緑地除草等業務	鹿川地区の防災緑地の除草等を行う。	能美町鹿川	5月	契約締結日の翌日から 令和6年12月27日まで				
43	市民生活部 江田島市民センター	津久茂交流プラザ除草等業務	津久茂交流プラザの除草等を行う。	津久茂交流プラザ	5月	契約締結日の翌日から 令和7年3月31日まで				
44	市民生活部 江田島市民センター	江田島市民センター周辺除草等業務	江田島市民センター周辺の除草等を行う。	江田島市民センター周辺	6月	契約締結日の翌日から 令和6年12月27日まで				

No	契約締結前の公表事項					契約締結後の公表事項				
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
45	産業部 交流観光課	真道山林道除草及び清掃 業務	真道山林道の除草及び清掃を 行う。	真道山林道	2月	契約締結日の翌日から 令和7年3月31日まで				